

# 処分料金を改定します

～平成 30 年 4 月 1 日から実施～

皆様には平素より、大阪湾フェニックス計画の推進にあたり格段のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、平成 30 年 4 月 1 日から処分料金を改定します。

これは、廃棄物受入期間の延長と港湾管理者の負担を軽減することによる所要経費の増加に対応するため、平成 23 年度末に基本計画の変更の認可をいただいた上での改定です。

改定にあたっては、一度に大幅改定すると影響が大きいことから、激変緩和措置として、平成 24 年度から 3 年ごと 3 回に分けて同額の改定を行うものであり、今回はその 3 回目となります。

当センターとしては、さらなる経営の効率化・経費削減に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

## 処分料金改定表

平成 30 年 4 月 1 日改定  
税込 (円/トン)

区 分	現行処分料金 [H27.4.1～]	改定処分料金 [H30.4.1～]	備 考
一般廃棄物	9,072 円	10,908 円	
産 業 廃 棄 物	上水汚泥(公共系)	9,072 円	10,908 円
	下水汚泥(公共系)	9,072 円	10,908 円
	燃え殻	18,468 円	20,304 円
	汚泥A	11,232 円	13,068 円
	汚泥B	13,932 円	15,768 円
	鉱さい	9,612 円	11,448 円
	ばいじん	18,468 円	20,304 円
	廃プラスチック類	13,932 円	15,768 円
	ゴムくず	12,960 円	14,796 円
	がれき類	8,640 円	10,476 円
	金属くず	10,800 円	12,636 円
	ガラスくず及び陶磁器くず	10,800 円	12,636 円
	シュレッダーダスト	22,896 円	24,732 円
	その他の産業廃棄物	18,468 円	20,304 円
陸上残土A	1,188 円	同左	
陸上残土B	1,512 円	同左	
管理を要する陸上残土A・B	11,988 円	同左	

### 【お問い合わせ先】

大阪湾広域臨海環境整備センター 業務課  
TEL (06) 6204-1722